

令和4年6月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和4年6月27日(月) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和4年6月27日(月) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	増田 恭子	2番議員	清水 健一
3番議員	佐藤 明孝	4番議員	平川 勇
5番議員	川岸 和花子	6番議員	岡戸 章夫
7番議員	加藤 久幸	8番議員	中根 信一郎
9番議員	吉筋 恵治	10番議員	中根 幸男
11番議員	西田 彰	12番議員	亀澤 進

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	比奈地 敏彦	総務課長	村松 成弘
企画財政課長	佐藤 嘉彦	福祉課長	平田 章浩
健康こども課長	朝比奈 礼子	産業課長	長野 了

学校教育課長 塩澤由記弥 病院事務局長 朝比奈直之

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内藤豊久 議会書記 汐澤久美子

10 会議に付した事件

議案第45号 森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第46号 森町税条例等の一部を改正する条例について

議案第47号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第48号 森町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第49号 令和4年度森町一般会計補正予算（第3号）

議案第50号 令和4年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第51号 太田川原野谷川治水水防組合の解散について

議案第52号 建設工事変更請負契約の締結について

議案第53号 令和4年度森町一般会計補正予算（第4号）

議案第54号 令和4年度森町病院事業会計補正予算（第1号）

< 議事の経過 >

議長 (中根幸男君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

発言の際には、マスクを着用して、着座のまま発言してください。

また、発言するとき、発言が終了したときにマイクボタンを押すようお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

日程第1、議案第45号「森町消防団員等公務災害補償条例の一

部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(中根幸男君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第45号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長

(中根幸男君) 起立全員です。

したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第46号「森町税条例等の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(中根幸男君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第46号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長

(中根幸男君) 起立全員です。

したがって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第47号「森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(中根幸男君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第47号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長

(中 根 幸 男 君) 起立全員です。

したがって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第48号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(中 根 幸 男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第48号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長

(中 根 幸 男 君) 起立全員です。

したがって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第49号「令和4年度森町一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

5番、川岸和花子君。

登壇願います。

5番議員

(川 岸 和 花 子 君) 5番、川岸和花子です。

議案第49号「令和4年度森町一般会計補正予算（第3号）」について、賛成の立場で討論いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ174,918千円追加し、総額を歳入歳出それぞれ9,163,804千円とするものです。

今回の補正では道路新設改良費として、町単独道路改良事業（町道栄泉寺線）法対策町道改築工事と補償費で32,000千円、また

町道本町城下線、町道赤根円田線の法面对策に対する測量設計業務委託料18,500千円と、町道法面の安全対策を図っていただいております。

また、交通安全対策事業、新田赤松線の事業には33,980千円を追加して、事業の進捗を図っていただいております。また、橋梁メンテナンス事業（橋梁長寿命化事業）として、2か所の事業を進めていただけます。

一方、森山1団地外壁改善事業には17,700千円を更に追加計上していただき、工事内容も大きく変更されて、住居棟の全面修繕と工期も短く変更していただきました。この工事内容の変更により、町営住宅の長寿命化を図り、住んでいる町民にとっても安心して快適に暮らせる要素になる事業となっております。

その他、児童福祉費として新型コロナウイルス等のさまざまな影響で困窮している低所得者の子育て世帯に対し「子育て世帯生活支援特別給付金」が計上され、できるだけ早く困っている世帯に届くように計画されています。

その他、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種事業、そして文化振興の面では森町名誉町民の杭迫柏樹氏の顕彰事業や寄附の受入れ事業など、森町にとって希望の持てる明るい事業予算を計上していただいております。

以上の点から、私は一般会計補正予算第3号に賛成いたします。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。以上です。

議長 (中根幸男君)他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君)「討論なし」と認めます。

これから議案第49号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (中根幸男君)起立全員です。

したがって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第50号「令和4年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 発言する者なし ）

議長 （ 中根幸男 君 ）「討論なし」と認めます。

これから議案第50号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起立全員 ）

議長 （ 中根幸男 君 ）起立全員です。

したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第51号「太田川原野谷川治水水防組合の解散について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 発言する者なし ）

議長 （ 中根幸男 君 ）「討論なし」と認めます。

これから議案第51号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起立全員 ）

議長 （ 中根幸男 君 ）起立全員です。

したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第52号「建設工事変更請負契約の締結について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

11番、西田彰君。

登壇願います。

(西田 彰 君) 11番、西田彰です。

議案第52号「建設工事変更請負契約の締結について」、反対の立場で討論いたします。

今回の建設工事変更請負契約締結の元は、昨年9月21日に一般指名競争入札で倉見建設(株)と4,488万円(税込)で落札契約したもので、当然工期は令和4年3月、年度末であったと思います。

提案理由では、掘削地盤の土質が岩盤であり、岩盤掘削に使用する機器等に変更の必要性が生じ、また、工期が伸びたことによる交通誘導員の追加計上が必要となったとの説明でしたが、質疑での疑問は一つに、第5工区工事区間は376メートル、うち299メートル、約300メートルが岩盤土質であることが判明していることから、76メートルが普通土質とすれば、岩盤判明は工事初期に判明していたと思われます。しかるに、5か月余を経た3月に工期の延長を協議していると思われること。

二つ目には、請負契約金額の4,488万円(税込)には、岩盤土質を多少加味した予定価格としているとの説明がされていること。仮に、1,000万円が加味されていたとすれば、設計調査見積り図書がいかにかいものであり、なおかつ、入札予定価格の算定も疑問が残るものであります。

三つ目には、現地を確認しますと、ほぼ工事は進んでいるように思われること。これは、予算が大きく不足する中で工事を進めてしまい、事後承諾のような形になってしまっていること。

四つには、国土交通省・中国地方整備局の公共工事請負契約に係る設計・契約変更ガイドラインでは、契約変更の範囲としてさまざまな基本事項を明記していますが、今回のような変更見込金額が請負代金額の30パーセントを超える工事は、「現に施行中の工事と分離して施行することが著しく困難なものを除き、原則として別途契約するものとする。」としています。つまり、今回は明らかに30パーセントを超え、50パーセントに近い金額であるこ

とから、工事を一時中断し、仮に新たな入札契約(多少の事務手続費用が発生する)をしたところで、何の問題もなかったのではないのでしょうか。

公共工事・物品売買請負契約は、毎年、各課で金額の多い少ないはあるにせよ、多くの契約がなされています。発注者はもとより、入札に参加をされる事業者の皆さんも、請負責務の基本として税金を使っているという立場からの透明性が求められるのではないのでしょうか。

以上の点を指摘し、反対討論としますが、議員各位には先ほど申し上げた公共工事の透明性という観点から、今回の議案は町民に疑問を与えかねないような事項があり、慎重な熟慮と可否の判断をお願いいたしまして討論といたします。

議長

(中根 幸男 君) 他に討論はありませんか。

3番、佐藤明孝君。

登壇願います。

3番議員

(佐藤 明孝 君) 3番、佐藤明孝です。

賛成の立場から、討論させていただきます。

議案第52号「建設工事変更請負契約の締結について」、賛成の立場で討論いたします。

本請負工事は、令和3年9月21日、森町公共下水道事業に伴う管渠築造工事で倉見建設株式会社と4,488万円で当初工事契約が結ばれたものでございます。工事は契約当初から予定どおり開始され、順調に進んでおりましたけれども、当該工事中に掘削現場、この付近において強固な岩盤帯の存在が判明、既存の掘削機器では今までどおりの工事進行が叶わないと森町に報告、協議の結果、「掘削機器の変更の必要がある」との結論に達したものであります。これにより当初の契約金額に掘削機器の変更費用、工事延長に伴う交通誘導員の費用等合計2,365万円を増額、契約金額を総額6,853万円とするものであります。増額分の中で特に費用を必要としたのは、強固な岩盤帯を掘削する専門機器、コンクリー

トブレーカーでございます。本工事は既に工事区間の3分の2が終了しております。工期は令和4年8月10日までと、このように延長の結果、工期が示されております。

当該工事は森町が計画された下水道管渠工事として、町長を筆頭に担当職員が当森町の発展のため、また町民全体の奉仕者としての職責を全うするため取り組んでいる事業でございます。当該工事は現場周辺の住民の方や町民の方、こういった方々に遅滞させることなく工期までに終了させることが肝要と考えます。これら下水道事業は、森町の発展に留まらず、森町の近代化を目指すうえでも大変重要な事業でございます。

議員各位におかれましては、今私が申し上げたとおり工事の重要性並びに町民のための工事がいかに大事かというようなことをぜひとも汲んでいただき、予算成立に賛成をいただきたいと強く思う次第です。

以上をもちまして、佐藤の賛成討論とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長

(中 根 幸 男 君) 他に討論はありませんか。

6 番、岡戸章夫君。

登壇願います。

6 番議員

(岡 戸 章 夫 君) 6 番、岡戸章夫です。

議案第52号「建設工事変更請負契約の締結について」、賛成の立場から討論を行います。

当議案は、令和3年度森町公共下水道事業 森地区管渠築造工事(第5工区)において想定外の岩盤に当たったことにより、その対応において契約金額の増額が必要となったことによるものです。

下水道整備においては、地下の目に見えないところの工事がほとんどであり、時として想定外の事象に当たることもあろうかと思えます。当議案に付されている内容はその一例であり、その対応が審議されてきました。

ただ今の反対討論において、対応に問題があるとの意見もありましたが、私はその判断の基準において、どういう対応が一番町民の利益、町の利益にかなっているかがポイントと考えます。いわゆるQ C Dの観点から俯瞰することが大切ではないでしょうか。

まず、Q（クオリティ、品質）については、それまでの経緯を一番よく把握している業者が引き続き対応することで確実な作業に繋がることと思います。次に、C（コスト）においては再度入札に係る当局の労力、各業者の労力、他の業者が請け負った場合それまでの経緯を確認をする作業等、かかる時間と労力はすべてコスト、すなわち経費に跳ね返ってきます。D（デリバリー、納期）においては工期期間が長引けば、それだけ町民が受けられるサービスの開始が遅れることとなり、迅速な工事が必要となります。

よってこれらを総合的に勘案すると、今回の工事費用の増額に対する当局の判断、それによる建設工事変更請負契約の締結は妥当であると判断し、討議案に賛成するものです。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

議長 （中根幸男君）他に討論はありませんか。
（発言する者なし）

議長 （中根幸男君）「討論なし」と認めます。

これから議案第52号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立多数）

議長 （中根幸男君）起立多数です。

したがって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

日程第9、発議第3号「森町議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

議 長 (職 員 朗 読)
(中 根 幸 男 君) お諮りします。
本案は、説明・質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

議 長 (「異議なし」と言う者多数)
(中 根 幸 男 君) 「異議なし」と認めます。
これから発議第3号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

議 長 (「異議なし」と言う者多数)
(中 根 幸 男 君) 「異議なし」と認めます。
したがって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。
日程第10、発議第4号「森町議会会議規則の一部を改正する規則について」を議題とします。
職員に議案を朗読させます。

議 長 (職 員 朗 読)
(中 根 幸 男 君) お諮りします。
本案は、説明・質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

議 長 (「異議なし」と言う者多数)
(中 根 幸 男 君) 「異議なし」と認めます。
これから発議第4号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

議 長 (「異議なし」と言う者多数)
(中 根 幸 男 君) 「異議なし」と認めます。
したがって、発議第4号は、原案のとおり可決されました。
日程第11、「議員派遣について」を議題とします。
議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。

お諮りします。

議員派遣については、これを決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり決定しました。

日程第12、「第一常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

第一常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第13、「第二常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

第二常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とす

ることに決定しました。

日程第14、「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで、しばらく休憩します。

(午前 9時58分 ~ 午前10時14分 休憩)

議長

(中根幸男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りいたします。

町長から、議案第53号及び議案第54号が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程、第4号の追加1の第1、追加1の第2として、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

議案第53号及び議案第54号を日程に追加し、第4号の追加1の第1、追加1の第2として、議題とすることに決定しました。

追加議事日程、第4号の追加1の第1、議案第53号「令和4年度森町一般会計補正予算(第4号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議 長 (中 根 幸 男 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただ今追加して上程されました、議案第
53号「令和4年度森町一般会計補正予算(第4号)」について、
提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ154,544千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,318,348千円とするものでございます。

それでは以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、2款2項1目、企画総務費2,000千円につきましては、森町電動アシスト自転車購入費補助金について、6月1日より申請の受付を開始したところでございますが、今年度、町内に新たな自転車店が開業したことに加え、町内外の自転車店への状況確認により、当初予算を超える申込が見込まれることが分りましたので、補正するものでございます。

3款1項6目、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費86,418千円のうち、0001住民税非課税世帯等臨時特別給付金事務費3,960千円につきましては、国の制度である住民税非課税世帯等臨時特別給付金について、令和3年度において家計の急変により受給資格があるにもかかわらず、申請が行われず給付金の受給ができていない世帯があることから、令和4年度の課税情報をもとに新たに非課税となった世帯等を給付対象とする運用改善が国で行われたことを受け、これに対応するためのシステム改修に要する経費を計上するものでございます。

また、0002森町生活・暮らし支援臨時特別給付金事務費7,458千円及び0003の事業費75,000千円につきましては、コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受ける町内の低所得世帯に対し、経済的不安の軽減を図るため、町の単独事業として給付金を支給するものでございます。給付の対象は6月1日時点で森町に

住民登録があり、かつ世帯全員の令和4年度の市町村民税が非課税の世帯で、世帯数は1,500世帯と見込んでおります。給付額は1世帯あたり5万円でございます。

9・10ページ、2項1目、児童福祉総務費3,300千円のうち、教育・保育施設給食提供に係る物価等高騰対策支援補助金1,700千円につきましては、町内外の保育園と小規模保育所等の地域型保育所及び町外の幼稚園と認定こども園を利用する町内在住の児童の保護者が負担する給食費について、物価上昇に伴う費用として10パーセント分を補助し、保護者の負担を軽減するものでございます。また、保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業補助金1,600千円につきましては、保育所等が実施する手指消毒液の購入などの感染拡大防止対策に必要な経費に対し、補助金を交付するものでございます。

4款1項5目、診療所費7,500千円につきましては、森町病院が新型コロナウイルス感染症対策として実施する、チェストフリーザー、ベッドサイドテーブル、呼吸機能検査装置及び輸液ポンプの購入、患者用ベッドの更新に係る経費に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するための繰出金でございます。

6款1項2目、農業総務費6,900千円につきましては、コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けている認定農業者に対し経費増加分の一部を支援することを目的とした森町認定農業者肥料高騰支援事業補助金でございます。森町の農業の担い手である認定農業者に対し、価格高騰分として肥料等の経費の10パーセントを上限10万円で補助するものでございます。

11・12ページ、7款1項1目、商工総務費27,060千円のうち、消耗品費100千円、電動アシスト付自転車試乗イベント業務委託料1,500千円及び電動アシスト付自転車レンタサイクル導入費補助金2,300千円の計3,900千円につきましては、脱炭素社会の実現等へ向け、アフターコロナを見据え、電動アシスト付自転車の普

及を図るイベントの実施や、森町観光協会が実施しているレンタサイクル事業の拡充を図る費用を補助するものでございます。

中小企業等燃料費光熱水費高騰支援事業補助金10,000千円につきましては、コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受ける町内事業者の負担軽減支援を目的として、燃料費や光熱水費等の固定費の一部を補助するものでございます。具体的には、4月から6月の燃料費及び光熱水費が前年同期と比較して10万円以上増加している町内の中小企業等に対し、増加分の2分の1以内を上限10万円を補助するものでございます。制度利用件数の見込といたしましては、おおむね100事業者を想定しております。

中小企業等コスト削減支援事業補助金9,900千円につきましては、コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者に対する経営継続支援を目的に、商工会が実施する事業に補助するものでございます。具体的な支援につきましては、4月から6月の燃料費又は光熱水費が前年同期と比較して10パーセント以上増加している町内の中小企業が、専門家による経営診断や、省エネルギー機器の導入、コスト削減に資する取組に係る費用に対して、補助対象経費の2分の1以内を上限30万円を支援するものでございまして、制度利用件数の見込を30事業者としております。

デジタル媒体活用観光PR事業補助金3,260千円につきましては、アフターコロナを見据えた町内の観光振興を図るため、森町観光協会が実施する既存ホームページをスマートフォンで見やすくする改修や、レンタサイクル関連ページの追加制作、インスタグラム広告やユーチューブ広告など、森町の観光情報発信に係る事業補助金でございます。

4目、工場誘致対策費13,596千円につきましては、森掛川IC周辺地区開発可能性調査業務委託の事業着手にあたり、調査該当地区において、ため池事業で実施した善正庵池のため池ボーリングの調査結果や専門家のアドバイスを踏まえ、当初予定していた以上により詳細な調査を行なう必要が生じることとなったため、

ボーリング調査を3本増やすとともに、地質調査結果を基に地盤解析、対策工法の選定を行なう軟弱地盤技術解析業務を加えるものでございます。

10款5項1目、学校給食費7,770千円につきましては、コロナ禍における物価高騰下においても保護者の負担を増やすことなく、これまでどおり学校給食等を実施するため、給食材料費の増額分を公費で負担するものでございまして、増額分を物価上昇に伴う費用として10パーセントと見込み、補正するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、15款2項1目、総務費国庫補助金86,049千円につきましては、国が令和3年度補正予算及び令和4年度予備費において措置しました、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加として内示をいただいたものでございまして、対象事業費へ充当するものでございます。なお、令和4年度予備費にて措置された交付金は、原油価格・物価高騰に対応する事業に活用することと目的が定められております。

2目、民生費国庫補助金4,760千円につきましては、保育所等新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業に対する国の補助金800千円と、住民税非課税世帯等臨時特別給付金システム改修に対する国の補助金3,960千円でございます。

19款2項7目、ふるさと応援基金繰入金15,596千円につきましては、森町電動アシスト自転車購入費補助金2,000千円と、森掛川IC周辺地区開発可能性調査業務委託料13,596千円の財源として繰り入れるものでございます。

20款1項1目、繰越金47,171千円につきましては、財源調整として計上するものでございます。

21款3項3目、雑入968千円につきましては、学校給食における給食材料費増額分に係る教職員等分の学校給食費負担金の増額分でございます。

以上が、令和4年度森町一般会計補正予算（第4号）の内容でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

議長

（中根幸男君）これから、議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

5番、川岸和花子君。

5番議員

（川岸和花子君）川岸です。

ページ数でいいますと、9・10ページ、3款2項児童福祉総務費の補助金、教育・保育施設給食提供に係る物価等高騰対策支援補助金ということで、町内外の保育所、幼稚園、こども園に通う方への補助だと思っておりますけれども、こちらは何件ぐらいを想定されて、おそらく細かいことがわかると思っておりますけれども、どれぐらいになるか教えてください。また、人それぞれの状況によって、その10パーセントというのは違うのかどうか教えてください。

次のもう一点は、その前の7・8ページ、今回、町単独事業として、森町生活・暮らし支援臨時特別給付金というものを、給付金を非課税世帯に1世帯5万円ということなんですが、こちらの財源として国の地方創生臨時交付金を活用しているものが39,247千円。そして、一般会計の繰越金から47,171千円ということなんですけれども、この財源調整としての繰越金の利用について、これはこういうときに使うものなのかなというのがちょっとわからないので、その点を教えてください。

議長

（中根幸男君）朝比奈健康こども課長。

健康こども

（朝比奈礼子君）健康こども課長です。ただ今の川岸議員のご質問にお答えします。

課長

教育・保育施設給食提供に係る物価等高騰対策支援補助金ですが、細かい内容を申し上げます。まず1号認定、これは3歳以上の幼稚園を利用する方なんですけれども、町外の施設も含まれますが、1号認定の方につきましては、副食費相当額月額4,500円としまして、それに主食費を足します。それに10パーセントの物価上昇

分を掛けまして、年間の延べ利用児童見込数を50人としております。1号認定については以上です。2号認定は保育園等をご利用する3歳から5歳の方なんですけど、こちらにつきましても同じ金額ですが、副食費相当額が4,500円と主食費を足しまして、物価上昇分の10パーセントを掛け、年間の延べ利用児童見込数を2,200人と見込んでおります。それから3号認定のお子さんですけれども、これは0歳から2歳の保育園等をご利用する方なんですけど、こちらは副食費相当額が4,500円としまして、物価上昇分を10パーセントと見込み、年間の延べ利用児童見込数が1,550人ということで、合わせて1,700千円の予算の計上をさせていただいております。

それから、人それぞれ10パーセントが違うのではないかとということなんですけども、こちらの補助につきましては、保護者に対する補助ではなく、原則として給食費の値上げを行わない施設を対象として、施設に対する補助という形になっておりますので、10パーセントの額と決めております。以上となります。

議 長
企画財政
課 長

(中 根 幸 男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。ただ今の川岸議員の二番目のご質問にお答えをいたします。

3款1項6目の森町生活・暮らし支援臨時特別給付金事業、これについての財源に関するお問合せということでございます。

初めに国の39,247千円ということでございますけれども、これにつきましては、このうち3,960千円、これは国の制度に基づく個別の国庫補助金ということになっております。具体的には、総務課で計上しております電算システムの改修委託料、これに対する国庫補助金ということで計上されておりますので、コロナの交付金ということでいきますと、この3款1項6目におけるコロナの交付金につきましては、35,287千円を計上させていただいているというところでございます。

そして、今回コロナの臨時交付金の額ですけれども、歳入の6ペ

ージに記載がございますけれども、86,049千円ということございまして、これは今回配分をされました全額をこちらに計上をしているというところございまして、これからオーバーしている部分については、一般財源でこれまでどおり対応してきたというところでございます。具体的に申しますと、例えば令和2年度のコロナの対策経費にかかる一般財源の活用につきましては、令和2年度の実績ベースで約2000万ほど。それから3年度におきましては、約700万ほどを町の一般財源、こちらを活用させていただいているということでございます。コロナの交付金の範囲内だけでコロナの対策を行うというように一律に考えるということは、やはり財政担当課としてもあまり好ましくないのではないかと考えておりますので、まず取り組むべき課題、事業があつて、そこに財源をどのように埋めていくかという判断の過程の中で、繰越金を活用をさせていただいたというところでございます。以上です。

(中根 幸男 君) 5番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) ありがとうございます。

保育園、幼稚園等の補助の金額の出し方についてはわかりましたが、その施設としては何件ぐらいに補助するようになったかを教えてください。

また、一般財源からの繰越金からの支出についてはわかりました。

そして、もう一点お願いします。11・12ページの7款1項の工場誘致対策費の森掛川IC周辺地区開発可能性調査業務委託料ということで、更なる調査が必要ということで、何か今まで以上に地盤があまりよろしくないという状況がわかってきたとか、何かわかったことがあつての計上だと思うんですけども、その内容。

それと、今後のことですが、この金額というのは、ふるさと応援基金からこの調査費というのは出されているんですが、今後その先の何か対策をしなければとなってきたときも、このふるさと応援基金からの支出にしようと考えているか、何かその先

議長
5番議員

のことを考えていたら教えてください。

議 長

(中根幸男 君) 朝比奈健康こども課長。

健康こども

(朝比奈礼子 君) 健康こども課長です。川岸議員の再質問にお答えします。

課 長

施設が何件かということでしたけども、こちらにつきましては、まず町内の認可保育所が2園ございますので、その2園。それから、小規模保育事業所が2か所ございますので、その2か所を想定しております。それから、町外の施設に関しましては、現在森町から町外の認定こども園に通うお子さんがいらっしゃいますので、それが2か所ございますので、その2か所を想定しております。以上となります。

議 長

(中根幸男 君) 長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君) 産業課長です。川岸議員の森掛川 I C 周辺地区開発可能性調査に係るご質問でございます。

最初の提案理由にもございましたけれども、今回、業務委託をするに委託の設計書等を組むこととなります。当初予算においてお認めいただいて、それに基づいて設計書等を組む、再度もう一回精査してという作業を行いました。その中で近接する善正庵という池のため池のボーリング調査を農政でやった実績がありましたので、再度そこを専門の方等に見直していただいたとか、あとはいろんな方に、ここについては企業局のアドバイスももらっていますので、そういった方のご意見等を再度踏まえまして。そうしたところ、やはりここについては地盤に不安があるということが、ここに関しては当初予算のときも申し上げておりましたが、やはりそこを明らかにするには、当初予算で考えていた以上に詳細な調査を行わないと、この地区における可能性調査の結果として適切なものによりするには、そういう作業が必要であろうということがわかりました。ですので、当初ボーリング調査を3本行うこととしておりましたが、3本箇所を増やして6本。そのボーリング調査を踏まえて、地盤解析対策工法の選定を行う軟弱地盤

技術解析業務というものがあるんですけれども、そういった作業を加えて、より適切な可能性調査にしたいと、した方が良く、また、それをしないと、ここの地区にかかる可能性について、適切な結果が得られないのではないかとということがわかりましたので、追加で申し訳ございませんけれども、業務委託として追加補正予算を組ませていただきたいと思いますということでございます。

議長
企画財政
課長

(中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただ今の川岸議員のご質問、財源の関係ということでご質問をいただきました。

今回のこの森掛川 I C 周辺に係る調査業務委託料、これにつきましては、ご指摘のとおりふるさと納税に基づくふるさと基金を活用をさせていただいているというところでございます。これにつきましては、すでに当初で計上されていたものについてのさらなる委託料の充実、拡充ということでございますので、ふるさと基金を活用させていただいて、こちらに計上させていただいているということでございます。

今後の進捗でどのような事業というのがこれから考えられていくかというところは、現時点ではちょっとわかりませんが、そこにつきましては、そういう事業が発生すれば、その都度個別に検討していくべきものであるかなど。ふるさと基金を使うかどうかと、あるいは他の基金の方が適当かどうかと。そういったところも含めて、財源については個別具体的に事業が発生した時点で検討していきたいと考えております。以上です。

議長
5 番議員

(中根 幸男 君) 5 番、川岸和花子君。

(川岸和花子 君) 健康こども課さんの件も了解しました。また、産業課さんの工業誘致対策費の内容も承知いたしました。

全く別の質問をさせていただきますが、7・8ページの企画財政課の森町電動アシスト自転車購入費補助金ですけれども、非常に好調だということだと思っておりますけれども、町内に新しく自転車店がオープンしたこと、更に町外でも購入が増えているのか、

議長
企画財政
課長

その内容についてどれぐらい増えているのかという内容を教えて
いただけたらと思います。

(中根 幸男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。川岸議員の再質問に
お答えをいたします。

電動アシストの関係の補助金関係でございます。

これにつきましては、今回2,000千円ということで増額の計上
をさせていただいているというところでございます。当初におき
ましては、どれぐらいの需要があるかというところの把握という
のもなかなか難しかったというところで、当初予算におきまして
は、町内の販売店につきましては6件、それから町外の販売店に
つきましては44件の合わせて50件。金額にして、1,060千円を計
上させていただいたというところでございます。

そして、町長の提案理由の説明にもございましたけれども、6
月7日時点の申請の実績と、5月末に販売店さんへ聞き取りをさ
せていただいたと。その結果、町内の販売店さんで23件。それか
ら、町外の販売店さんで16件ということで、合わせて39件。これ
金額にしますと101万円ということで、執行率も95パーセントと
いうことになっております。

提案理由の説明と重複をいたしますけれども、やはり町内に電動
アシストを扱う販売店がオープンをしたと、4月の末ですけれど
も、これがやはり一番大きいというように考えているところです。
実際、この39件のうち17件が、こちらの4月末にオープンをした
町内の販売店に占める割合ということでございまして、今後もち
ちらの申請が多く見込まれるんじゃないかなということを踏まえ
て、今回2,000千円の増額の計上をさせていただいたというところ
でございます。以上です。

議長

(中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

7番、加藤久幸君。

7番議員

(加藤 久幸 君) 7番、加藤でございます。

7・8ページ、3款1項6目の0001住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費3,960千円。この中で先ほども説明があったと思いますが、申請が行われず給付金の受給ができない世帯という話がありましたけども、これ何世帯くらいあるのか。ここをお伺いしたいと思います。

そして、11・12ページ、7款1項1目、電動アシスト自転車の試乗の件ですけども、このイベントのこの内容、こういったイベントやられるのか。それと、レンタサイクル事業の拡充ということですけども、今までの実績がわかればお伺いしたいと思います。

それともう一点、11・12ページ、先ほど説明があった工場誘致対策費。この中の善正庵の池のボーリング調査ということで、地盤調査の結果、非常に軟弱な地盤だったということかと思えます。これ専門家のアドバイスを踏まえてということなんですが、どのようなアドバイスをされて、3本増やして6本にするということなんですが、この池だけのボーリングで大丈夫なのか。池以外のボーリング等地質の調査は大丈夫か。その辺のところを伺いたいと思います。

議長
総務課長

(中根 幸男 君) 村松総務課長。

(村松 成弘 君) 総務課長です。加藤議員のご質問にお答えをいたします。

7・8ページの、0001住民税非課税世帯等臨時特別給付金事務費3,960千円。これにつきましては、令和3年度に実施をしております住民税非課税世帯の制度の拡大に伴うシステム改修費でございます。これにつきましては、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策において、真に生活に困っている方々への支援の措置の強化として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、家計急変により受給資格があるにも関わらず、申請がないことにより受給できていない世帯に対して、令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付を行う形での運用改善を図ることとされたということで、この令和3年度におきましては、

令和3年度の住民税の非課税世帯、それから家計急変世帯がこの住民税の非課税世帯への対象となっていたわけですが、この家計急変により受給資格があるにもかかわらず申請ができていない世帯があったということで、これについて今回制度改正が行われまして、令和4年度の所得に応じて非課税であった場合については、対象としようということでございます。

従いまして、令和3年度で家計急変によって本来ならば申請すればもらえたであろうというようなところの方が申請をしなかったということで、これについては、当然令和4年度の所得に反映をされますので、令和4年度の所得といいますと、令和3年1月から令和3年12月までの所得に応じて令和4年度の所得税が課税されるということです。こういった申請ができていなかった方を今回対象として、令和4年度の制度改正により給付の対象を拡大したということになっております。

今回、そのために令和4年度の住民税の賦課情報を突合すること、それから、基準日が令和4年6月1日に基準日に変更になったものですから、こういったところを踏まえまして、新たに住民税の非課税世帯に該当するかどうかというところで、突合をする台帳を作成するためのシステム改修ということでございます。事業費につきましては、令和3年度に繰越明許ということで繰越をしておりますので、その繰越の事業費の中から支給をするということで、対象としては250世帯を想定をしているところでございます。以上です。

議長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。加藤議員のご質問にお答えいたします。

最初に、電動アシスト付自転車の活用促進ということで、そのイベントの内容ということでございます。イベントについては、場所はアクティ森で行いたいなと思っております。電動アシスト付自転車の試乗会を行うということで、コースをある程度何通り

か、ここについては今検討中でございますけれども、電動アシスト付ですので、少し坂を体験してもらおうとか、あとはそこまでの坂じゃなくて平たいコースとか、そういうことを踏まえて、コースを設定して試乗会をやっていきたいなと思っております。

それに加えて、アシスト付自転車の促進ということもございいますので、販売店の出店を促そうかなというように考えております。

また、周辺関連施設につきましても、例えばミリオンペタルさんとかもやっぴらっしゃいますので、そういったところにお声掛けをして、どうですかということを行ってきたいなと考えております。それとともにアクティ森で行いますので、地域特産品の販売ということも行っていきたいなということでございます。それにかかる経費ということで、受付コース案内のスタッフの人員費等々について、計上をさせていただいております。

それで、電動アシストの実績ということでございます。電動アシスト付自転車については、昨年度それこそコロナの交付金を活用して、3年度の遠州森駅については、5月から稼働をしております。令和3年度の実績として、4月から今年の3月までの実績として、普通車も同時に貸し出しているんですが、普通車が165台、アシスト自転車が147台、駅前では稼働しております。今年度の4月・5月に集計できているものでは、普通自転車が32台、同じく電動アシストにつきましても、32台の貸し出しが行われております。アクティ森においても、マウンテンバイクと共に e - b i k e というところで貸し出しを行っておりますが、令和3年度の実績として、マウンテンバイクが273台、e - b i k e が129台でございます。令和4年度に入って、マウンテンバイクは124台、e - b i k e は48台といった実績でございます。

もう一点の、インター周辺地区の開発可能性調査に関わるご質問でございます。これについては、要はため池の調査というのを、たまたま農政係で令和2年度に行っていまして、それを踏まえて一応見てもらって、脆弱だということはその前からいろいろと、

そこは森掛インターとかそういうところの状況を踏まえて、企業局からもご指摘をいただいている、そういう中でやはりボーリング調査だけでは、じゃあそれを切ったり、あとは盛り土したりといったときの影響を、その地盤調査の結果のみではなかなかやはり判断できないんじゃないかと。当初予算のときにもそういった議論はしていたんですが、やはりこういう委託調査について我々どういうことを考えるかということ、やはりボーリング調査をして、その中で何とか判断していただけないかということで、当初予算等やはり大切な予算でございますので、何とか効率的にやりたいということで組んでいたんですが、やはり先ほど申し上げました軟弱地盤の技術解析業務。これは要は地盤解析とか対策方法の選定、こういった地盤ならこういう工法が考えられるんじゃないかと、いろいろ技術が進展していますので、当然その期日に合わせてその工法を選ぶと当然コストがかかってくると。そのコストの部分がどれぐらいかかるかというのは、やはりその解析業務をやらないと、やはり最終的にはなかなかわからないよということを再度ご指摘いただきまして、それならばやはり効率的にできるだけ、やはり大切な予算ですのと考えていたんですが、そうするとそこを我慢しちゃうと、やはり可能性調査としてのより適切な結果が得られないということがわかりましたので、私どもでなんとかならないかなっていろいろ工夫を考えたんですけど、やはりそこについては、申し訳ないですが予算をお願いして、しっかりした結果を得たいということがわかりましたので、今回計上させていただいたという経緯でございます。以上です。

議長
7番議員

(中根 幸男 君) 7番、加藤久幸君。

(加藤 久幸 君) 電動アシスト付自転車の件は、了解をいたしました。

善正庵の池の件ですけども、先ほど僕質問したんですが、池だけのボーリングだけでいいのかということの答弁がなかったものですから、そこを再度お伺いしたいと思います。

それと、住民税非課税世帯の件ですけれども、家計の急変により受給資格があるにも関わらず申請が行われなかった世帯ということで、これについてはシステム改修を行うということです。このシステム改修を行うことによって、こういうものが防げてくるのか。そこら辺も再度伺いたいと思います。

議 長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。すみません、答弁漏れがあって申し訳ありませんでした。

そのボーリングの箇所についてでございます。善正庵についてはあくまで参考ということで、今回インター周辺の開発を予定している地域の広い範囲でございますので、例えば一番山の高い部分とか、あとは今予定しているのは丸井戸のちょっと入り口の部分とか、あとは簡易な予定図みたいなのがあるんですが、その調整地の部分であるとか、あとは一番南側の農地の部分であるとか、あとはインターチェンジから上ってきて掛天に当たる前に、高架をくぐる前に西側に入る小さい道があると思うので、あそこを少し進んだところであるとか、そういった場所をちょっと特徴があるところを分布させていただきまして、それを6か所取って、やっぱり全体でどういったことができるのかというのをバランスよく見さしていただきたいなと思っております。以上です。

議 長
総務課長

(中根 幸男 君) 村松総務課長。

(村松 成弘 君) 総務課長です。加藤議員のご質問にお答えをいたします。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金の事務費の関係でございますけれども、システム改修によりそういった未申請の方を防ぐことができるのかというご質問でございますけれども、令和3年度からの事業でございます。これについては令和3年度に実施をしておる事業については、基準日が令和3年12月10日に住民登録がある世帯で、その世帯全員が住民税非課税世帯であることということでございます。あともう一つは、家計急変ということで、申

請により対象になるといったその二通りの支給の方法がありました。一つは、12月10日に住民登録があって、世帯全員が非課税である。これについてはプッシュ型で支給をするというところ。家計急変、これについては申請型ということで実施をしております、今加藤議員が言われているのは、申請型の方の漏れがなくなるかどうかというご質問かと思えます。これについては、今回制度が拡大をされたことによりまして、令和3年度中に家計が急変で困っていらっしゃる方で申請までは至らなかった方については、この制度を拡大することによって、令和4年度の所得に反映をするということでございます。令和4年度の課税情報がこの6月に確定をいたしましたので、そういった方に対して非課税世帯で抽出することによりまして、申請型からプッシュ型に申請をしていただくというような形になりましたので、この点につきましては、令和3年度の未申請、家計急変の方については、対象になるのかなと思っております。

更に、令和4年度に同様に家計急変の方もいらっしゃいますので、これについては、また同様に継続して申請型ということになりますけども、この基準の所得状況が令和4年1月以降という形で制度が変わりましたので、その辺りについてはまた申請をしていただいて、対象・非対象となるかどうかというところの判定はしていくような形になります。以上です。

議 長

(中 根 幸 男 君) 他に質疑はありませんか。

3 番、佐藤明孝君。

3 番議員

(佐 藤 明 孝 君) それではお願いします。

まず9・10ページ、6款1項2目、農業総務費。この件でちょっと質問させていただきます。ここに森町認定農業者に対する補助金ということで計上がなされておりますが、まずこの認定農業者というのは、私の記憶によりますと、確か平成5年の農業経営基盤強化促進法というところで創設されたものと記憶しております。森町としては、この認定農業者といわれる方が今現在どのぐ

らいいらっしゃるのか。また、認定農業者は米作からレタス、とうもろこし等、お茶、いろいろあると思いますが、いわゆる温室等の農業経営者もそれに含まれているのか。また、認定されているのが実際にあるのかという、この点。つまりは、認定する基準等をちょっと教えていただきたいと思います。

そして、ちょっとページが前に戻ります。7・8ページ、今、加藤議員からちょっと質問がありました、総務課のこの電算システム改修委託料、これが3,960千円。そして、その下の方に同じく福祉課でも同様に電算システム改修委託料、全く同額の3,960千円ということで計上されておりますが、このシステムの改修内容についてはどういったものなのか、もしくは同じ付帯するものなのか、同じような改修内容なのかというところもあわせて、まずはこの二点お聞きしたいと思います。

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。

認定農業者肥料高騰支援ということで、森町認定農業者肥料高騰支援事業補助金に係るご質問でございます。

まず、今現在認定農業者が何名いるのかということでございますけれども、森町につきましては、68名いらっしゃいます。どんな方がいらっしゃるか、施設、温室メロンの方も入っていらっしゃるかどうかということでございますけれども、温室メロンの方も入っております。今、佐藤議員からご発言があったように、いろいろな営農類型がございます。水稻、レタス、とうもろこしといった営農類型から、お茶、レタスであるとか、それこそ温室メロンのみであるとかさまざまな営農類型がございます、その中で要は認定農業者ということでございます。

認定農業者ということに関しましては、森町農業の担い手として、要は森町において今後5年間の経営改善計画というのを農家の方が作ります。それをこのぐらい規模拡大して今後頑張りたいとかっていうものになる経営改善計画を作成していただい

議 長
産業課長

て、それについて町長の方で審査をして、その間に農業委員会であるとか、森町農業技術連絡協議会というのがあるんですが、それはいろんな各機関、国の方も入って適切かどうかというのを判断して、それが認められれば認定農家になるよという作業がございします。年間の所得800万円以上であるとか、そういったあとは営農時間に係る基準がございしますけども、そういったものをクリアした方が認定農家として認められます。認定農家になれば、例えば資金を借りるときに定率で借りられるとか、そういった要件がございします。

この事業に関して、それこそそういった今後とも森町の担い手として頑張っていきたいという方について、やはり今回肥料が高騰して、経営面積と比例してやっぱり肥料って多くなるもんですから、当然営農類型によって、やっている方の営農品目によって掛かる費用とか掛かるものが変わってきますけれども、そういったものが多くなってきますので、影響が大きいのではないかということ、認定農家さんに対して支援を行っていききたいといった内容のものでございします。以上です。

議 長
総務課長

(中根 幸男 君) 村松総務課長。

(村松 成弘 君) 総務課長です。佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

7・8ページの住民税非課税世帯等臨時特別給付金の電算システム改修の委託料でございしますけども、まず総務課分の説明をさせていただきます。

この電算システムの改修の内容でございしますけども、令和4年6月1日を基準日といたしまして、住民基本台帳に記録されている者に住民税の令和4年度の賦課情報を突合をいたしまして、臨時特別給付金の台帳を作成して、給付するようシステムを改修をいたします。それが基本なんですけども、これに加えまして、この制度が令和3年度からの継続事業でございしますので、これから令和3年12月10日の住民基本台帳に世帯情報を反映させます。更

に、この臨時特別給付金の令和4年度の所得情報に基づいて非課税世帯の台帳を作成したところから、すでに令和3年度に給付をしている方、この方たちを除くと。支給済の方については除くというようなことがありますので、令和4年度の非課税世帯の対象の方をまずはリストアップをして、そこから令和3年度に支給済、それには辞退をされた方等そういった方もいらっしゃいます。そういった方を除いて、純粹に令和4年度に非課税になった方だけをリストアップするようなシステム改修をするというものでございます。以上です。

議長
福祉課長

(中根 幸男 君) 平田福祉課長。

(平田 章浩 君) 福祉課長です。佐藤議員のシステム改修の質問にお答えをさせていただきます。

福祉課では、森町生活・暮らし支援臨時特別給付金を非課税世帯に5万円給付するというものでございますけども、基準日については総務課と同様で令和4年6月1日が基準日でございます。給付対象世帯につきましては、令和4年度の住民税非課税世帯の方全てが対象となります。ですので、対象世帯は総務課と違ってきます。この生活・暮らし支援臨時特別給付金につきましては、町単独の事業になりますので、非課税世帯等を抽出するのは、町の持っているデータのみで抽出をしていくというようなこととなりますので、ここについても、総務課が実施をするものについては、国の法律に基づいてやりますので、総務課はマイナンバーのシステムの情報連携を使いながら抽出するという、この部分についても違ってきます。福祉課につきましては、その中で何が抽出できるかということで今ベンダーさんと協議をしておりますので、最大でも3,960千円の予算を見込んでおりますので、協議の結果、ここまで使わないというようなことも出てくるかなと考えてございます。以上です。

議長
3番議員

(中根 幸男 君) 3番、佐藤明孝君。

(佐藤 明孝 君) 丁寧な答弁ありがとうございました。

ただ、総務課のシステム改修のこのご答弁につきましては、先ほど来なんか似たようなご答弁をずっといただいているものですから、余計によくわかるというようなことでいいと思います。

ただし、このシステム改修、ある意味では当局側の事務の効率化を図るために、当然行われているということもあると思います。従って、非課税世帯の申請をしなかったというような点ですよね。この辺をぜひ考えていただいて、どうすれば申請をしやすくなるのかというような形を捉えて、またやっていただければなど、このようにも思います。

そして、福祉課のこのシステム改修につきましては、確か当初予算で障害者自立支援給付システムのやっぱり改修ということで予算付けされておりますけれども、この時点においては今回のシステム改修というのは想定をされていなかったのか。その点をちょっとお聞かせください。

議 長
福祉課長

(中根 幸男 君) 平田福祉課長。

(平田 章浩 君) 福祉課長です。佐藤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今回の森町生活・暮らし支援臨時特別給付金のシステム改修につきましては、物価が高騰をしてきたということで、低所得者の世帯に対する経済的不安の軽減のための事業でございまして、当初予算の際には想定をしておりませんでした。以上です。

議 長
3番議員

(中根 幸男 君) 3番、佐藤明孝君。

(佐藤 明孝 君) わかりました。ありがとうございます。

それじゃあすみません、最初の質問の産業課からの長野課長のご答弁につきまして、ちょっと再度お聞きしたいと思いますが、やはりこの認定農業者っていわれる方、当然これによって生活を維持していると。年収も800万以上もあるというようなところで、こういった方々をやはり優先的に支援する、補助するというようなものについては、やはり現在森町においては68名しかいらっしゃらない。しかしながら、これ以外にやっぱり農業に従事されて

いる方、確かにそれによって生活を維持をしているというようなことばかりではないと思います。そういった農業にある意味従事しているという方につきましては、やはりこういった支援の手を差し伸べるというようなお考えはどうなのか。でかい農家の人たちだけ支援するというようなことは、昔のことを引き出して申し訳ないんですが、やはり昔の庄屋と小作人の制度みたいなものを今の世に生み出してしまうような、こういった考え方にもなってしまわないのかなと、こんな懸念もしている状況です。従って、認定農業者以外の方に対する支援というようなもの、これを考えていらっしゃるかどうか、その点をすいませんがご回答願えればと思います。

議 長
産業課長

（ 中根 幸男 君 ） 長野産業課長。

（ 長野 了 君 ） 産業課長です。佐藤議員の再度のご質問にお答えいたしたいと思います。

認定農業者ということで、大きな農家というご指摘でございました。800万以上ということをお願いしましたけども、経営改善計画を作るときに、800万はあくまで目標でございます。そこに達成するための計画を申請していただくということで、私ちょっと言葉が足りなくて大変申し訳なかったですけども、認定農家の方にはそれこそさまざまな方がいらっしゃいます。大きな農家だけではなくて、小さくてもこれから頑張ろうと。要は今後、基本的には森町とすると、やる気がある農家の方、これから農業で頑張っていこうという農家の方と一緒に農家の方と相談しながら、これについては農協、中遠農林事務所と一緒に計画を立てていきます。なかなかその達成については難しい計画もあるんですが、私どもとすると、農業で何とか頑張っていきたいという方を応援したいということで認定農業者ということを作っておりますので、それこそ正直大きな農家だけではありません。私の説明をもう少し丁寧になればよかったと思うんですが、いろんな例えばある程度定年になってから、私はやっぱり農業に関わり

たいといった方々も入っておりますので、大きくていろいろ所得がたくさんある、当然中にはいらっしゃいますけど、そうじゃない方も入って、どちらかというところの方が多いたというのが実情でございます。ですので、庄屋と小作人という感じにはならないのかなと思っています。

それで、やはり私どもとすると、やはりそういったお気持ちを持っている農家の方については、まずは支援していくのかなというように考えておきまして、総農家数とすると農業センサスで598、これ2020年の農業センサスなんですけど、598あるんですけど、その中にも販売農家というのが293で、今回青色申告を行った方がそのうちの108、そして認定農家の方が68といった数字でございます。今回、肥料が高騰して支援を行っていきたくてといったときに、こういった基準を作ってこういった方に支援するというのは非常に頭を悩ませました。何でかというところ、やはりどのぐらい肥料費にかかっているかということが、前年度対比でやってやはりどのぐらいかかっているか、その個人個人、種々いろいろあるんですけど、というためにはやはり基準となる肥料代というのがある程度整理されていないといけないという意味で、やはり青色申告をやっていた方々については、肥料費等でしっかり出てくるものですから、その制度の説明を少し申し上げますと、令和3年の確定申告書の肥料費の10パーセントを算出して、その支援金額を算出してそれに対して支援すると。支援金額が10万円を超える場合は10万円を上限にしてということで考えておりますので、そういったことが把握できる方々をまず対象にし、ちょっと繰り返しになりますが、森町の中でやはり農業をいっぱい頑張っていたきたいという方に対して支援すると。もう一方では、認定農業者になっていただいたんですけど、なかなか先ほどメリットとして資金の利率の補助とかあるんですけど、今低金利ですよ。なかなかメリットがないと認定農家の方のお声もあったので、やはりその頑張っていきたいという方々には、まずはそこを支援してい

くのかなというようには考えております。

それと、そうじゃない方ということで、それについては、国、県で一応支援が図られるようにはなっています。国、県の施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業費助成、それと飼料価格、これは畜産の方の飼料価格ですね。飼料価格高騰緊急事業費助成という中身がございまして、これはセーフティネットという俗に言うものなんですけれども、施設園芸、ハウスとかそういった方々ですけれども、それに対して対象経費の基準価格というのがあるんですが、それに係る燃料費の2分の1を補助するとかそういった形で、そういった部分については、例えばもし認定農家になっていらっしゃらない方だけでもそこにはまってくれば、そういった支援が受けられるような形にはなっております。

あと、それこそいろいろ肥料が上がってきていて、なかなかその現状がつかめないというところがあります。政府の方も、今後やはり肥料がかなり上がってくるということで、今申し上げましたように国、県で価格上昇時に政府が補助している。今言ったような制度と同様に、肥料に対しても農家に対する負担軽減策の導入を目指すという記事が出ていますので、これはどれだけ成果になるかわかりませんが、方向としてはそういうところもございまして、そこに対してどういった要件がかかってくるかはわかりませんが、そういったことも踏まえて、今回制度設計をさせていただいたところでございます。それこそ国や県でも先ほどのセーフティネット的なものの対策については、これは国、県、あとは農協が取りまとめていますので、そちらの方でもそういう対策を打っているといういろいろな対策を踏まえて、今回、町としては今申し上げたような形で支援をしていきたいということに至ったということでございますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

議 長

(中根 幸男 君) ここで、しばらく休憩します。

(午前 11 時 28 分 ～ 午前 11 時 38 分 休憩)

議 長

(中根幸男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

他に質疑はありませんか。

6番、岡戸章夫君。

6番議員

(岡戸章夫君) 6番、岡戸章夫です。

一点だけお伺いします。

8ページの3款1項6目のところですが、特別給付金の事業費ということでシステム改修がそれぞれあるわけですが、そこら辺のところ、最近ちょっと報道なんかでも他の自治体で個人情報等自治体が抱える情報を委託会社が、この前の例ですとUSBで持ち出して紛失したとか、ちょっと話題になっておりましたけれども、そこら辺で森町のデータの扱いとか、こういったシステム改修のときにどんな形でやられているかをちょっとお伺いしたいんですけれども。全て委託会社さんがこういったシステム改修などするときに、アップデートしたりデバックしたりそのシステムがきちんと動くかを確認したりということで、データを実際に走らせることもあるのかなと思うんですけれども、そういったときに報道であったようにデータを持ち出すケースというのは実際にあるのかどうか。

また、そこら辺のルールがあると思うんですけれども、一応確認のためルールはあるのか。

それから、またルールがあれば、それはきちっと遵守されているのか。そこら辺のシステム改修のときのデータの管理がどうなっているのか、ちょっとお伺いします。

議 長

(中根幸男君) 村松総務課長。

総務課長

(村松成弘君) 総務課長です。岡戸議員のご質問にお答えをいたします。

森町で委託するシステム改修につきましては、イーアドと言いまして日立システムズに情報系のデータの抽出等全て契約をしておりまして、今回の住民税非課税世帯等についても、実施主体が森町ということでどこかの業者に委託して実施するという事は

ございませんので、町といわゆるベンダーであります日立情報システムズとの間での情報のやりとりということで、他に持ち出すということはないのかなと思っております。

当然日立システムズに業務委託をしておりますので、中には基本的に個人情報の流出等ないようというところでの契約を締結して業務委託をしておりますし、個々の事業で今回のように住民税非課税世帯の特別給付金に係る部分につきましても、また再度改めて個人情報の取扱いについての契約等を締結をさせていただいて、個人情報の流出を防止しているという状況でございます。以上です。

議長
6番議員

(中根 幸男 君) 6番、岡戸章夫君。

(岡戸 章夫 君) 一応確認ですけれども、そうするとこのシステム改修が時々ありますけれども、その都度契約をその内容に沿った契約を交わして、それで進めているというのは随意契約的などところがあるかもしれませんけれども、その改修一つ一つについては、必ずそういった契約を結んでやっているということでしょうか。

議長
総務課長

(中根 幸男 君) 村松総務課長。

(村松 成弘 君) 総務課長です。岡戸議員のご質問にお答えをいたします。

まずは基本的な部分、日常的な業務については、当然先ほど申し上げましたように契約を締結しておりますし、個々の事業で新たにシステム改修が発生するということもございますので、そのときには当然契約を締結しておりますし、その契約の内容の中に個人情報遵守の項目を盛り込んで、そういった契約になっております。ですので、個々の事業に関しても、再度徹底するような形の契約を締結しております。以上です。

議長
2番議員

(中根 幸男 君) 他に質疑はございませんか。

2番、清水健一君。

(清水 健一 君) 清水健一でございます。

11・12ページのところで、産業課さんの補助金・交付金のところの二つ目から、中小企業等燃料費光熱水費高騰支援事業補助金、それから中小企業等コスト削減支援事業補助金ということで上がっております。

まず、この中小企業等という意味が、あとその中小企業さん以外に該当するところがあるのかということ。この説明でいくと、通常お仕事をやられとって、でもこっだけ光熱費が高騰しているからその分の支援というのと、その下の部分については、いやそういうためにいろんなシステムを導入したとか要するに光熱費を少なくするための技術的なものとか専門的なものをコンサルとかいろんなのをに入れてやりましたよというものの下は支援だなというように理解をしておりますけど、それで間違っていないかということ。それから、おおむね100事業者。これは森町の中小企業さん等の想定した中では何パーセントぐらいを想定されているのかということ。

次に、デジタル媒体活用観光PR事業補助金というところで、これは先ほどのご説明の中にも見やすく改修ということがありましたけども、これはどっちサイドからの提案というか、例えば見とる住民の人たちがもっと見やすくしてよ、こうしてよと言ったのか。逆に、産業課さんというか当局でこうした方がもっと見やすいだよねというように思われた改修なのかということをお聞きしたいということ。

それから、その下の工業誘致対策費というところで、今までの質問の中でいろいろとお答えをいただきましたので、結構調査をしていただけると。要するにそこが工業団地として活用ができるのかどうかというように調査をしていただけると私は理解をしたのですが、ここまで調査をしていただくのですから将来的として、たられればになっちゃうので回答はできないかもしれませんが、住民は将来的に工業団地としての期待をしていいのか。そういうことをお聞きしたいと思います。以上です。

議 長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。清水議員の質問にお答えします。

11・12ページの中小企業等から、それではそれぞれちょっと詳細に説明いたしたいと思います。

中小企業等燃料費光熱水費高騰支援事業補助金ということで、これについては提案理由にもございましたけれども、どういったものに対する補助かということでございます。対象事業者として中小企業ということで、この「等」については個人事業主さん等を指します。対象事業者の条件として、令和3年1月1日以降森町で事業を実施していること。二つ目に、今後も事業を継続する意思があること。事業経費における令和4年4月から6月のガソリン代、灯油代、電気代、ガス代の合計が前年同期の10万円以上増加していること。次に、令和3年の税務申告をしていること。五つ目に、補助対象経費について、他の公的制度で助成、補助等を受けていないことということでございます。その差額が10万円以上あって、補助する額はその差額の2分の1ということでございます。100事業者、だいたいどのぐらいかということでございます。町内中小企業は約600強ありますので、15から16パーセントぐらいが対象かなというようには考えております。

その次に、中小企業等コスト削減について少しご説明申し上げます。補助対象者として、先ほどの令和4年4月から6月の燃料費又は光熱水費が対前年同期10パーセント以上増加している町内の中小企業等ということで、その中で補助対象経費、補助対象となる取組については、経営コンサルタント等専門家による経営診断等を行うにかかる費用でございませうとか、こういった固定費削減に資する省エネルギー機器の導入にかかる費用でありますとか、例を挙げますとLED照明機器への更新であるとか、そういったものでございます。あとはコストを削減に資する取組ということで、例えば会計ソフトですとか、そういう業務改善ソフトの

導入等も対象にしていきたいなというようには考えております。補助対象経費の2分の1以内に、上限30万円ということでございます。これについては商工会が行う事業に対する補助ということでございますので、今申し上げた上限の30万掛ける一応その上限が皆さん使うとすると、30事業者ぐらいになるんですけど9,000千円。あと商工会の事務費の900千円を足して9,900千円という予算になっております。

次のデジタル媒体活用観光PR事業補助金についてでございますけれども、これについては、それこそホームページを新しく今の観光協会のホームページを開設して4年半が経過をしております。当然その当時もスマートフォンからの対応もしてはいたんですが、どちらかというとパソコンからの閲覧をメインに作成していて、スマホで見ていただくとわかるんですが、縦に長くなってなかなか閲覧するところまでにちょっと手間がかかるといったこととかが。あとは4年半も経ちますと、皆さんが情報を収集する手段がやはりYouTubeであるとか、インスタであるとかそういったことに変更、そういう媒体が変わってきておりますので、それとともに町もYouTube、インスタを活用してPR事業を開始しておりますので、それに合わせてそういった方々の閲覧者をより見ていただく、獲得するためのプロモーションということで、やはりそういった改修が必要なんじゃないかということも常々考えていたところでございます。今回交付金等があるということもあり、より今後やはりアフターコロナ、ウィズコロナということを見据えて、森町における情報発信ツールの一つでございますので、ホームページは、より適切、より効果的な運用をしたいということで、当然あちらからの指摘もあるんですけど、こちらと同時に、それこそ今請け負っていただいている業者とは、他の面でもインスタの発信とか写真の撮り方、いろんなところで協力していただいておりますので、常々意見交換をしながら、こちらにも問題意識もあって、あちらもそうですねって話があって、今

回計上させていただいたということでございます。

インターチェンジにつきましては、それこそ今回の事業に関しては、その名のとおり開発可能性調査ということで、結局どれだけ膨大な経費が例えばかかったとします。それを造成して、要は地盤を強固にするには当然経費がかかりますので、基本的にはそのかかった経費を有効宅地面積、要は企業に売る面積で割って販売するわけなんです。ところが高価になっていくと、当然どこの企業体も手を出さないといった状況になったりとか、そういうことがありますので、そこがどこまである程度かかるのかといった見通しを今回で図っていききたいなというところもでございます。期待していいかどうかというのは私達も期待していますけども、どこまでのものができてくるかというのは、なかなかやはりこれはやってみないとわからないところがございますので、ここで必ず全て出るかといっても可能性でございますので、その後当然いろいろ話を聞く中で、もっと今回の詳細な調査がいる可能性もありますよと、それは当然出てきますので。これだけの面積をやるとすると、いろいろ事例等、あとは業者と話をするならやっぱり50億から100億の世界になってきますので、なかなかこの今回の委託料もこれを積み上げると大きな額になるんですが、いろいろ話を聞いても当然そのぐらいの額は着手する前には必要な経費だよということは他の自治体からもお聞きしておりますので、その中でそういったものを探っていきたいということでございますので、よろしくお願いたしたいと思っております。以上です。

議長
2番議員

(中根 幸男 君) 2番、清水健一君。

(清水 健一 君) よくわかりました。

最後に、今約15パーか20パーぐらいのということで、ただこれは上限を設定するのではなくて、例えば101、102、103業者が申請をされたとしても、それに対応していただけるのかということをお聞きをしたいと思います。

議長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君) 産業課長です。中小企業等燃料費光熱水費高騰支援事業補助金に関する再質問でございます。

それこそどれだけの方がどれだけの経費がかかっているか、なかなか正直測りづらいです。そういった面で一応100事業者ということで想定をさせていただいておりますが、これがやはりそれだけに困っている業者さんが多ければ、これ給付型というか支援する、困っているところを助ける事業でございますので、例えばそうではなくて、例えば今後頑張りたいという事業とは多少やっぱり性質が異なりますので、私どもとすると、財源の問題もありますけども、そこが僕らが想定している、考えているよりも多く出てくれば、またそこについては議会の皆さんにお諮りしていきたいなど。産業課としては、それは当然他の全体で事業がありますので、その中で優先順位を決めてやっていく話にもなります。

政府でも報道等で今予備費5.5兆円ありますけども、その中で更なる交付金の上積みって話も少し出ておりますので、そこは現在確定的なことは申し上げられませんが、そういったものも踏まえて活用できれば、全体の森町としての高騰対策の中で、この事業に対して支援することが適切であればということで、またそのときは考えていくのかなと思っております。以上です。

議長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

(西田 彰 君) 一点は、7・8ページ、総務課と福祉課。民生費の3款1項6目0001、また福祉課の0002。非課税世帯ということで、0001では申請漏れになっていた世帯がいたと。また、0002は森町独自でやると。このシステムというのは、全然共有はできないということですよね。

また、先ほど今言いましたように0001では申請漏れがあった世帯、0002は1500世帯が対象になると。これは確実に受給漏れがないような対応ができるのかどうかをお聞きします。

また、次の9・10ページ、3款2項1目、児童福祉総務費の給食費。これ保育所なんですけども、この関係は学校教育課にもあ

りますけども、給食費がかなり物価高騰で負担が多くなっている
と。当初予算に比べると、どのぐらい材料費が上がっているのか。
わかれば少し教えていただきたい。

それから、その下の4款衛生費1項5目、病院の関係ですけど
も、コロナ感染症も3年目に入って、病院の場合、さまざまな対
応をしてきたと思います。今回いろいろチェストフリーザーとか
ベッドサイドテーブルとか、いろいろ購入するということですが
けども、新たに購入するのか。それとも更新するのか。例えば患者
のベッドなんかも過去に購入、替えているという予算が出て、こ
れやられたと思うんですけども、その辺。ここに出ているこの部
品のあれは更新なのか、新たに買うのか、その辺をちょっとお聞
きします。

議 長

(中根 幸男 君) 西田議員に申し上げます。

今の森町病院の繰出金の関係につきましては、森町病院事業会
計予算の補正予算が計上されておりますので、そこで質問してい
ただいた方がわかりやすいかなと思うんですけども。

12時を過ぎましたので、一応ここでしばらく休憩します。

(午後 0時01分 ~ 午後 1時00分 休憩)

議 長

(中根 幸男 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑を続けます。

村松総務課長。

総務課長

(村松 成弘 君) 総務課長です。西田議員のご質問にお答
えをいたします。

7・8ページの総務課、福祉課の給付金事務に関わるシステム
改修について、共有ができないかというご質問でございます。

まず、総務課、福祉課ともに共通している項目について申し上
げますと、令和4年6月1日を基準日といたしまして、住民基本
台帳に記録されているものに住民税の令和4年度の賦課情報を突
合をいたしまして、この特別給付金の台帳を作成をいたしまして、
給付するようシステムを改修すると。ここが共通をしているわけ

なんですけども、ここから総務課といたしましては、この制度が令和3年度からの継続事業ということでございますので、令和3年12月10日現在の住民基本台帳を突合すると。さらに、令和3年度の住民税の非課税世帯の特別給付金の対象となった支給済の方について、この台帳から削除するというようなこととなりますので、対象者がまずは福祉課の方が多くて、総務課の方が少ないというようなところで、給付対象世帯が相違をするというところが相違します。

それから、総務課の事業におきましては、国の制度でもありますので、確認書という帳票。福祉課につきましては、申請書ということで帳票の種類が相違をしておりますので、個々にシステム改修が必要となってきます。

それから、制度におきましても、総務課は国の制度で実施をするのに対して、福祉課では、町の制度で実施するということで、仕様。それから、法的根拠が異なるため、同一施設システム上において共存ができないため、別々に経費を計上する必要がありますし、また、総務課については、国の制度でありますのでベンダーにおいてシステムがパッケージ化されておりますけども、町の給付金においては、パッケージされたものではなく独自作成となりますので、それぞれ費用が発生するという形になります。

それから、申請漏れがあったのではないかとというようなところでございますけども、家計急変世帯につきましては、あくまでもコロナ感染症の影響によって家計が急変となった世帯という条件付きでございますので、申請漏れというよりも判断が難しいということで、申請に結びつかなかったのではないかなと思っております。以上です。

議 長
福祉課長

(中 根 幸 男 君) 平田福祉課長。

(平 田 章 浩 君) 福祉課長です。西田議員のシステムの共有化、それから漏れについて、福祉課分について説明をさせていただきます。

先ほど総務課長が説明したとおり、総務課の場合は国の法律に則って実施をします。うちの場合は町単独ですので、うちの方が使える情報が少ない。総務課はマイナンバーの情報連携で他市町村の情報も持ってこれるということです。ですので、総務課において作ったシステムをうちが使うということになると、逆に法律違反になりますので、そこは使えないもんですから共有できないということになります。

うちの方とすると、漏れがないようにするために極力対象者を広く見て、プッシュ型で申請書を対象者に送るといようなことをし、できるだけではありませんけども漏れがないように対応していきたいと、そのように考えております。以上です。

議 長

(中根 幸男 君) 朝比奈健康こども課長。

健康こども

(朝比奈礼子 君) 健康こども課長です。西田議員の二つ目のご質問にお答えします。

課 長

10ページの健康こども課分の教育・保育の関係の給食費の提供に係る物価高騰対策支援補助補助金の関係なんですけども、どのぐらい材料費が上がっているかということなんですけども、実際保育所等につきましては、保護者からの給食費を直接負担をしているという形で、町がいくら材料がかかっているかということについては、現在のところ把握はしておりませんが、摩耶とときわ保育園で今の現状の確認をさせていただいております。

その中で、摩耶保育園につきましては、やっぱり4月・5月はかなり食材料費が上がっており、きつかったということをおっしゃっております。安い材料費代になるように、対応可能なところを探しているという現状でした。やっぱり年度末ぐらいには値上げをしないと難しいのではないかというのが現状です。それからときわ保育園につきましては、やっぱり食の質を落とすことはできないという状況ですので、業者変更等を考えながら対応を検討していきたいというようなお話です。

実際物価上昇分の10パーセントということなんですけども、そ

議長
学校教育
課長

れをこの10パーセントを見込んだというのは、総務省の統計であります消費者物価指数、それから帝国データバンクから出ております加工食品等の値上げから、今後の物価上昇分も含めて10パーセントと考えました。以上となります。

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今健康こども課長から答弁がございましたが、小中学校につきまして補足させていただきます。

議案ですと、11・12ページの10款5項1目、給食管理運営費7,770千円の箇所についてでございます。

学校におけます給食費の主な食材料費につきまして、前年度対比を比べております。令和4年4月と令和3年4月で、主な野菜、油食等について比較をしております。野菜につきましては産地もございますし、高くなっているもの、それほど上がっていないもの、逆に安いものなんていうのもあったりして価格の変動がございますが、その中でも菜種油、キャノーラ油に関しましては、前年度に比べて約1.5倍ぐらいの値上がりがあるというようなことが実態としてございます。

いずれにいたしましても、前年度同期ということで全く同じ給食の内容でもありませんし、回数も違うもんですから単純比較というのはできないわけですが、今手持ちの資料で単純に一食単価を比較いたしますと、8.1パーセントぐらいの値が上がっているというような数字がございます。いずれにいたしましても、今後も食材料費の値上げが予想されますので、栄養士の先生方の工夫等によりまして、今までどおりの栄養価とか量の確保に努めていきたいと考えております。以上です。

議長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

(西田 彰 君) その点は了解です。

もう一問、11・12ページの商工総務費の関係で、中小企業等燃料費光熱費、これ10,000千円ですよね。商工会がやるもの9,900

千円、これって双方の支援を受けることができるのでしょうか。片一方だけ、両方は申請できないのか、両方とも申請できるのか。その辺はどうでしょうか。

議長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。西田議員のご質問にお答えいたします。

中小企業等燃料費光熱水費高騰支援事業補助金、中小企業コスト削減支援事業補助金ということで、前者の方はそれこそ高騰対策に関する給付的な措置、助ける部分。後者については、そういう状況の中だけでも、それを克服するために支援とかという事業の性質が違いますので、両方受け取ることはできます。以上です。

議長
学校教育課長

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。先ほど西田議員のご質問にお答えした内容で訂正をさせていただきたいと思います。

学校給食に関しまして説明をさせていただきましたが、その中で小中学校の給食ということで説明をさせていただきましたが、実際予算には幼稚園、小中学校ということで、園も含まれての傾向であるということで訂正をさせていただきます。失礼いたしました。

議長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

(西田 彰 君) それじゃあ産業課の関係ですけど、中小、この二つの支援は、片一方は商工会へ申請、片一方は産業課へ申請ということでよろしいですか。

議長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。再度のご質問にお答えいたします。

それこそそれぞれの性質が違いますので、要はいろいろなことを今後も頑張っていくことに対する支援の部分をこれ商工会にやっていたら、給付の方はそれこそ救済的なものでございますので、それは役場に申請していただくといったことで、性質によ

って申請していただく先を変えているということでございます。
以上です。

議 長

(中根幸男君) 他に質疑はありませんか。

1番、増田恭子君。

1番議員

(増田恭子君) 増田です。一点だけお伺いいたします。

7款1項1目、商工総務費の中のデジタル媒体活用観光PR事業補助金の中で、観光協会のホームページのリニューアルということでお伺いをしました。来年度の大河ドラマの「どうする家康」というところのスマホをかざして家康の動画がというような内容があったと思います。そのことに関連してこの中でそのことも対応できるような、そういうようなものになるのかどうかを教えてくださいたいです。

議 長

(中根幸男君) 長野産業課長。

産業課長

(長野了君) 産業課長です。増田議員のご質問にお答えいたします。

今回、計上させていただいておりますデジタル媒体活用観光PRということでございますけども、これに関してはこれまでご説明申し上げておりますが、基本的にはホームページにかかる改修になっています。今ご発言のあった戦国夢街道のスマホをかざしてという方に関しては、来られた方が戦国夢街道のある場所にそういうQRコードをつけて、それにかざして見る形になりますので、別な事業で別な取組になります。要はスマホのQRコードを行った先をどうするかというところはございますけども、整理的にはこういった整理かといいますと、別な事業になりますのでそういったご理解でよろしいかなと思います。以上です。

議 長

(中根幸男君) 1番、増田恭子君。

1番議員

(増田恭子君) 今課長から教えていただいた、スマホをかざしてその後のこともここに含まれているのかということでお伺いしたかったものですから、お聞きいたしました。了解をいたしました。

議長

(中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長

(中根 幸男 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

5番、川岸和花子君。

登壇願います。

5番議員

(川岸和花子 君) 5番、川岸和花子です。

ただ今の議案第53号「令和4年度一般会計補正予算(第4号)」について、賛成の立場で討論いたします。

この補正では歳入歳出それぞれ154,544千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ9,318,348円とするものです。

現在、新型コロナウイルスや世界情勢の影響を受け、物価の上昇も続いており、さまざまな分野で影響が出ております。そこで、町単独の事業として非課税世帯への速やかな支援として、森町生活・暮らし支援臨時特別給付事業が82,458千円と計上されております。また、児童福祉の面からも、給食提供にかかる物価等高騰対策支援として、町内外の保育所等の10パーセントの給食費の補助が計上されていて、保護者の負担を緩和しております。そして、小中学校、幼稚園の給食の値上げも負担していただける予算が計上されております。

また、同じく森町の大切な産業である農業の面では、森町認定農業者肥料高騰支援事業が計上されているほか、商工業の面では、中小企業等燃料費光熱費高騰支援事業が国の令和4年度の予備費より交付される新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を目的に沿って使用し、今、必要な支援がされていると感じます。

また一方、ふるさと納税からのふるさと応援基金を使つての「電動アシスト付自転車のふるさと」としての購入補助を増額したり、電動アシスト付自転車のイベントやレンタサイクル導入補助金など、森町の特色を活かして「電動アシスト付自転車の町」として

の位置付けの強化に取り組んでおられます。

世の中の経済状況を見て、各家計の激変緩和のための町独自の森町生活・暮らし支援臨時特別給付金や、町内外の保育園・保育所・認定こども園、また小中学校、幼稚園の給食費を補助・負担すること、その他の支援に森町独自の施策が提案されたことを嬉しく誇りに思います。

またその他、森町をよりよく活性化させるための施策がなされていると判断いたしまして、この一般会計補正予算（第4号）を賛成いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いして、賛成討論とさせていただきます。

議 長 （ 中 根 幸 男 君 ）他に討論はありませんか。
（ 発言する者なし ）

議 長 （ 中 根 幸 男 君 ）「討論なし」と認めます。

これから議案第53号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 （ 起 立 全 員 ）
（ 中 根 幸 男 君 ）起立全員です。

したがって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

追加議事日程、第4号の追加1の第2、議案第54号「令和4年度森町病院事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

議 長 （ 職 員 朗 読 ）
（ 中 根 幸 男 君 ）本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 （ 太 田 康 雄 君 ）ただ今追加して上程されました、議案第54号「令和4年度森町病院事業会計補正予算（第1号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

本補正予算の第2条につきましては、当初予算に定めた「業務

の予定量」のうち、第2条第3号口の医療機器購入47,970千円を48,508千円に改めるものでございます。

第3条につきましては、当初予算第3条に定めた「収益的収入及び支出」の収入について、第1款病院事業収益第2項医業外収益157,764千円に531千円を追加し、158,295千円とし、病院事業収益の予定額を2,732,299千円とするものでございます。

第4条につきましては、当初予算第4条で定めた「資本的収入及び支出」の収入について、第1款資本的収入第1項出資金209,406千円に6,969千円を追加し、216,375千円とし、第2項企業債95,100千円から5,900千円を減額し、89,200千円とし、資本的収入の予定額を305,575千円とするものでございます。

また、支出につきましては、第1款資本的支出第1項建設改良費100,765千円に538千円を追加し、101,303千円とし、資本的支出の予定額を442,912千円とするものでございます。

第5条につきましては、当初予算第5条で定めた「企業債」医療機器等整備事業の限度額を5,900千円減額し、45,200千円とし、第6条では、当初予算第6条で定めた「一時借入金」の限度額を7,500千円減額し、792,500千円とし、第7条では、当初予算第9条で定めた「他会計からの出資金及び負担金」の額を7,500千円増額し、347,500千円とするものでございます。

それでは、第3条の内容について申し上げますので、8ページをご覧ください。

「収益的収入及び支出」の収入ですが、1款病院事業収益2項医業外収益2目他会計負担金1節一般会計補助金につきましては、「他会計からの出資金及び負担金」7,500千円の増額のうち、繰入金算定基準に基づいて一般会計補助金として充当している額に、531千円を増額するものでございます。

次に、第4条の内容について申し上げます。

9ページをご覧ください。

まず、「資本的収入及び支出」の下段の支出でございしますが、

1 款資本的支出 1 項建設改良費 2 目医療機器 1 節医療機器538千円は、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、看護師が点滴の際に巡回頻度を減少して持続的に薬剤等の投与をコントロールすることができるよう、輸液ポンプ 5 台を購入するものでございます。

次に、上段の収入についてご説明申し上げます。

1 款資本的収入 1 項出資金 1 目他会計出資金 1 節一般会計出資金6,969千円は、当初予算で計上いたしました医療機器、備品の購入費用のうち、患者用ベッドやベッドサイドテーブルなど新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が活用可能な事業に交付金を充当するため、一般会計から繰入金を受け入れるものでございます。

また、2 項企業債 1 目医療機器等整備事業債 1 節医療機器等整備事業債5,900千円の減額は、一般会計出資金の増額により、企業債の借入額を減額するものでございます。

以上、申し上げます提案理由の説明といたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長

(中根幸男 君) これから、議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

5 番、川岸和花子君。

5 番議員

(川岸和花子 君) 川岸です。

今回の補正は、先ほどの一般会計補正の 4 号からの7,500千円の病院への繰出金を繰り入れることで、企業債としての5,900千円を当初予算から減債するということで、いいことだと思うんですけども、なぜこのタイミングでその判断になったのかという点が一点。

あと、一般会計からの繰入金が6,969千円で、また538千円のこの輸液ポンプ 5 台というのが一般会計からの補助金というようになっていんですけども、この補助金はどういう基準で、先ほど何か算定基準的なものがあるような、この適用の基準というの

が何かあれば、教えていただきたいなと思いました。お願いします。

議 長
病 院
事務局長

(中根幸男 君) 朝比奈森町病院事務局長。

(朝比奈直之 君) 病院事務局長です。ただ今の川岸議員のご質問にお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、今回の補正につきましては、町の一般会計からの繰入金として7,500千円を繰入れ、医療機器、それから備品等の感染対策分として購入費に充てるものでございます。なぜこのタイミングということでございますけれども、総務省から示されました交付金が、4月の時点で総務省から当初予算にないものが示されまして、今回そちらの交付金を活用して購入をするということで、補正をさせていただいているものでございます。

それから、繰入の算定基準ということでございますけれども、538千円につきましては、輸液ポンプの購入の費用が538千円となっております。これを感染対策としまして、交付金の感染対策分として充当が可能なものでございますので、その費用として交付金を活用して購入するといったものでございます。以上でございます。

議 長
企画財政
課 長

(中根幸男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤嘉彦 君) 企画財政課長です。ただ今の一番目のご質問について、若干補足で説明をさせていただきたいと思います。

7,500千円をこのタイミングで補正をして、病院へ繰り出すこの判断の理由ということについてでございますけれども、これにつきましては4月の末に今回の交付限度額の配分通知があったということで、それに伴いまして各課に事業調査を行いまして、各課ヒアリング、それから町長ヒアリングを経て、今回取りまとめをさせていただいたのが、今回の補正第4号ということになっております。ですので、コロナの交付金の配分に合わせて、森町病院といたしましても歳入更正を行って、使える財源については活用していくということで、結果的に病院の経営負担の軽減を図り

たいということもありましたので、このタイミングにおいて補正を計上させていただいたというものでございます。以上です。

議長

(中根 幸男 君) 5番、川岸和花子君。

5番議員

(川岸和花子 君) 後半に聞いたかったのは、今回、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を使うので、患者用ベッドやベッドサイトテーブル等の購入予定のものを、本当は企業債を起こそうとしていたものをこちらの交付金で買えるということだと思っんですけれども、それと別にこの輸液ポンプが、同じくその同じ交付金の中から出すという、その合計の金額が7,500千円ということの認識で合っているでしょうか。非常に病院の会計がわかりにくいので、確認のために聞いております。

議長

(中根 幸男 君) 朝比奈事務局長。

病院

(朝比奈直之 君) 病院事務局長です。ただ今の川岸議員の

事務局長

再質問にお答えいたします。

ご質問の輸液ポンプ538千円につきましては、今回新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して購入するため、追加で補正をお願いする分でございます。企業債分ということで減額になっている分につきましては、当初予算で計上させていただいておりました医療機器につきましては、呼吸機能検査装置一式、これにつきましては財源を企業債とさせていただいておりました。それから、備品のうち患者用ベッド5台につきましても、こちらも企業債の対象としておりました。こちらの二つの合計額が今回減額する企業債の額となりますので、そちらの分を企業債の財源を交付金の財源に財源更正することによることとなります。以上でございます。

議長

(中根 幸男 君) 5番、川岸和花子君。

5番議員

(川岸和花子 君) 当初予算では、一般会計からの補助金というのが67,862千円あるんですけれども、この補助金の扱いについての基準というのがあるんでしょうか、この計算、どういう基準があるかというのをお聞きします。

議 長
病 院
事務局長

(中根幸男 君) 朝比奈病院事務局長。

(朝比奈直之 君) 病院事務局長です。ただ今の川岸議員の再質問にお答えいたします。

一般会計からの繰入金の財源の配分につきましては、総務省から4月1日に示されます地方公営企業繰出基準というものがあられて、そちらの基準に基づいて算定をされております。今回、7,500千円を交付金として繰入にすることによって増額となりますので、その基準に基づいて再算定をする必要が出てまいります。そういった再算定によって、この3条予算、それから4条予算への補正額の振り分けがされるということになってくるものでございます。以上でございます。

議 長

(中根幸男 君) 他に質疑はございませんか。

(発言する者なし)

議 長

(中根幸男 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第54号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長

(中根幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年6月森町議会定例会を閉会します。

(午後 1時37分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

令和4年6月27日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上